

## 公立大学法人金沢美術工芸大学の第2期中期目標（案）概略について

### 1 基本的な考え方

#### (1) 前文

大学の基本目標の部分であることから、大学が法人化移行後に、建学の精神を盛り込み制定した「大学憲章」に表現を合せる。

#### (2) 基本目標

第1期中期目標の結果を踏まえ、今後、重点的に行うべき項目を具体的に列挙する。

#### (3) 法定事項に関する目標

第1期中期目標で掲げた取り組みの検証結果を踏まえ、より具体的な表現で明示する。

### 2 第1期中期目標との比較

| 第1期中期目標                   |  |
|---------------------------|--|
| 前文                        | <p>金沢美術工芸大学は、戦後の困窮の中で市民の熱意により設立され、美術工芸の発展に重要な役割を果たしてきたが、これまでの利便性や効率性に加えて、多様性や心の豊かさが求められる時代において、今後とも、市民の深い理解に支えられる大学として、一層の個性化を図り、責任ある発展を遂げなければならない。</p> <p>公立大学法人金沢美術工芸大学は、豊かな自然の中で固有の文化を育んできた金沢にあって、美術・工芸・デザインの分野における個性豊かな教育と学術研究に取り組み、「創造都市・金沢」の発展の一翼を担うとともに、新たな芸術を世界に向けて発信する知と創造の拠点となることを目指し、次に掲げる事項を基本目標とする。</p> |
| 1                         | 「先達に学び、素材を知り、技を磨き、現代に生きる表現に高めよ。」という「ものづくりの精神」を受け継ぎ、創造性豊かな教育研究活動の実践や多様な国際交流を推進することにより、次代を担う優れた人材を育成するとともに、新たな芸術の研究拠点となる大学を目指す。  |
| 2                         | 産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、蓄積された教育研究成果その他の知的資源の社会還元に努めることにより、社会における創造の機会の拡大に資するとともに、芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動できる大学を目指す。  |
| 3                         | 大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる簡素で効率的な運営体制を確立することにより、自主・自律の大学運営の実現を目指す。  |
| <b>第1 中期目標の期間及び教育研究組織</b> |  |
| 1                         | 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日まで  |
| 2                         | 教育研究組織 美術工芸学部及び美術工芸研究科   |

### 第2期中期目標（案）

#### 前文

金沢美術工芸大学は、戦後の混乱と虚脱のなか、学問を好み、伝統を愛し、美の創造を通じて人類の平和に貢献することを希求する金沢市民の熱意により創立され、豊かな自然環境と歴史的遺産のなかで、美術・工芸・デザインの分野における個性豊かな教育と学術研究に取り組み、文化都市金沢の発展の一翼を担ってきた。

今日、エネルギーや地球環境の危機、グローバル化の進行など、価値の転換期にあって、金沢美術工芸大学は、芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動する人材を育成し、世界における創造の機会の拡大と多様化に資するために、知と創造の拠点となることを目指す。

この実現のために、次に掲げる事項を目標とする。

#### 1 未来へつなぐ新しい芸術教育

基礎的な造形力をはぐくむ学部教育の充実と、自由で多様な独創性を実現する大学院教育の改革に取り組む。

#### 2 国際的に展開する芸術の研究拠点

学生、教員による教育研究における国際交流を拡大するとともに、芸術に関する国際的水準の研究を計画的に推進する。

#### 3 地域に開かれた親しみある学び舎

地域に開かれた大学として、蓄積された知的資源を市民・地域に還元するとともに、芸術を学ぶ多彩な機会を提供する。

#### ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

|   |         |                         |
|---|---------|-------------------------|
| 1 | 中期目標の期間 | 平成28年4月1日から平成34年3月31日まで |
| 2 | 教育研究組織  | 美術工芸学部及び美術工芸研究科         |

# 公立大学法人金沢美術工芸大学の第2期中期目標（案）概略について

| 第 1 期 中 期 目 標           |  |
|-------------------------|--|
| 第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 |  |
| 1 教育に関する目標              |  |
| (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学者受入方針の策定とこれに基づく学生の選抜</li> <li>・ 教育の実施方針の策定とこれに基づく教育等の実施</li> <li>・ 成績評価の透明性・客観性・信頼性の向上</li> </ul> |
| (2) 教育の実施体制等に関する目標      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育内容や特性に即した教員の適正配置</li> <li>・ 学習指導体制の強化と必要な施設等の充実・整備</li> <li>・ 教職員の資質向上と教育方法や内容等の不断の見直し</li> </ul> |
| (3) 学生への支援に関する目標        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習支援、生活支援及び就職支援に関する体制の充実</li> </ul>   |
| 2 研究に関する目標              |  |
| (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度な調査研究や地域の課題への積極的な取組</li> <li>・ 研究成果の有効活用と国内外に向けた積極的な発信</li> </ul>                                 |
| (2) 研究実施体制等に関する目標       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究実施体制や研究環境の整備</li> <li>・ 研究方法や内容等の不断の見直し</li> </ul>  |
| 3 その他の目標                |  |
| (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産学官の連携強化と教育成果の積極的な社会還元</li> </ul>   |
| (2) 国際化に関する目標           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生や教員の国際交流の機会の拡大</li> </ul>   |

| 第 2 期 中 期 目 標 （案）       |   |
|-------------------------|---|
| 第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 |   |
| 1 教育に関する目標              |   |
| (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>教育の実施方針に基づく教育等の実施と検証</u></li> <li>・ 成績評価の透明性・客観性・信頼性の向上</li> </ul>  |
| (2) 教育の実施体制等に関する目標      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育内容や特性に即した<u>組織の見直し</u>と教員の適正配置</li> <li>・ 学習指導体制の強化と必要な施設等の充実・整備</li> <li>・ 教員の資質向上と教育方法や内容等の不断の見直し</li> </ul> |
| (3) 学生への支援に関する目標        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習支援、<u>健康管理支援</u>、生活支援及び就職支援に関する体制の充実</li> </ul>  |
| (4) 入学者選抜に関する目標         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>入学者受入方針に基づく学生の選抜と検証</u></li> <li>・ <u>入試広報の積極的な実施</u></li> </ul>  |
| 2 研究に関する目標              |   |
| (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>地域文化の振興と国際的交流の促進につながる研究の取組</u></li> <li>・ 研究成果の有効活用と国内外に向けた積極的な発信</li> </ul>                                  |
| (2) 研究実施体制等に関する目標       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>大学院改革を踏まえた新たな研究実施体制の構築と研究環境の整備</u></li> <li>・ 研究方法、内容等の不断の見直し</li> </ul>                                      |
| 3 その他の目標                |   |
| (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産学官の連携強化と教育成果の積極的な社会還元</li> </ul>  |
| (2) 国際化に関する目標           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生や教員の国際交流の機会の拡大</li> </ul>  |

# 公立大学法人金沢美術工芸大学の第2期中期目標（案）概略について

| 第 1 期 中 期 目 標                 |  |
|-------------------------------|--|
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標         |  |
| 1 組織運営の改善に関する目標               |  |
| (1) 運営組織の改善に関する目標             | ・教職員が一体となった柔軟で機動的な運営組織の構築                    |
| (2) 教育研究組織の見直しに関する目標          | ・教育研究組織の不断の見直し                               |
| (3) 人事制度の改善に関する目標             | ・柔軟で弾力的な人事制度の構築と教職員のモチベーションを高めることができる評価制度の構築 |
| 2 事務等の効率化・合理化に関する目標           |  |
| ・現行の事務処理の見直しと事務の効率化・合理化       |  |
| 第4 財務内容の改善に関する目標              |  |
| 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 |  |
| ・競争的資金の獲得や外部資金の導入への積極的な取組     |  |
| 2 経費の効率化に関する目標                |  |
| (1) 人件費の適正化に関する目標             | ・組織運営の効率化や要員配置等の適正化                          |
| (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標        | ・弾力的・効果的な予算執行                                |
| 3 資産の運用管理の改善に関する目標            |  |
| ・資産の把握・分析と効果的な活用              |  |

| 第 2 期 中 期 目 標 （案）             |  |
|-------------------------------|--|
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標         |  |
| 1 組織運営の改善に関する目標               |  |
| (1) 運営組織の改善に関する目標             | ・理事長の指導力の下、柔軟で機動的な運営組織の構築                    |
| (2) 教育研究組織の見直しに関する目標          | ・教育研究組織の計画的な見直し                              |
| (3) 人事制度の改善に関する目標             | ・柔軟で弾力的な人事制度の構築と教職員のモチベーションを高めることができる評価制度の構築 |
| 2 事務等の効率化・合理化に関する目標           |  |
| ・現行の事務処理の見直しと事務の効率化・合理化       |  |
| 第3 財務内容の改善に関する目標              |  |
| 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 |  |
| ・競争的資金の獲得や外部資金の導入への積極的な取組     |  |
| 2 経費の効率化に関する目標                |  |
| (1) 人件費の適正化に関する目標             | ・組織の見直しに伴う教職員配置等の適正化                         |
| (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標        | ・弾力的・効果的な予算執行                                |
| 3 資産の運用管理の改善に関する目標            |  |
| ・資産の把握・分析と効果的な活用              |  |

# 公立大学法人金沢美術工芸大学の第2期中期目標（案）概略について

| 第 1 期 中 期 目 標           |                                |
|-------------------------|--------------------------------|
| 第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 |                                |
| 1 評価の充実に関する目標           |                                |
|                         | ・自己点検・評価の内容、方法等の不断の見直し         |
| 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標   |                                |
|                         | ・情報公開と情報発信の積極的な推進              |
| 第6 その他業務運営に関する重要目標      |                                |
| 1 施設設備の整備・活用等に関する目標     |                                |
|                         | ・施設設備の利用状況の把握と機能保全のための計画的な維持管理 |
| 2 大学新組織等との連携強化に関する目標    |                                |
|                         | ・同窓会等との連携強化による学外支援体制の確保        |
| 3 安全管理に関する目標            |                                |
|                         | ・危機管理体制の充実・強化                  |
| 4 人権擁護及び法令遵守に関する目標      |                                |
|                         | ・人権の尊重と法令遵守の徹底                 |

| 第 2 期 中 期 目 標 (案)       |   |
|-------------------------|---|
| 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 |   |
| 1 評価の充実に関する目標           |   |
|                         | ・自己点検・評価の内容、方法等の不断の見直し                                    |
| 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標   |   |
|                         | ・情報公開と情報発信の積極的な推進   |
| 第5 その他業務運営に関する重要目標      |   |
| 1 施設設備の整備・活用等に関する目標     |   |
|                         | ・施設設備の利用状況の把握と機能保全のための計画的な維持管理<br>・ <u>新キャンパス基本構想の具現化</u> |
| 2 大学新組織等との連携強化に関する目標    |   |
|                         | ・同窓会等との連携強化による学外支援体制の確保                                   |
| 3 安全管理に関する目標            |   |
|                         | ・危機管理体制の充実・強化   |
| 4 人権擁護及び法令遵守に関する目標      |   |
|                         | ・人権の尊重と法令遵守の徹底  |